

「もいわ山の日」イベント企画運営業務
企画競争提案説明書

1 業務名

「もいわ山の日」イベント企画運営業務

2 業務委託期間

契約締結の日から令和9年6月30日まで

3 業務内容

別紙1「委託業務仕様書」のとおり。

なお、仕様書の内容は現時点での予定であり、今後、提案内容や協議により変更する可能性がある。

4 本書の目的

本書は、株式会社札幌振興公社が「もいわ山の日」イベント企画運営業務の契約候補者を選定するための公募型企画競争に関して、必要な事項を定めることとする。

5 参加資格要件

以下の(1)から(5)の全ての要件を満たすものであること。

- (1) 札幌市の競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、次のア又はイ、ウのいずれかの業種に登録されていること。
 - ア 情報サービス、研究・調査企画サービス業
 - イ 広告業
 - ウ その他サービス業
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状況が著しく不健全な者でないこと。
- (3) 札幌市競争入札参加停止等措置要領（平成14年4月26日財政局理事決裁）の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は札幌市暴力団の排除の推進に関する条例（平成25年条例第6号）第7条第1項に規定する暴力団関係事業者でないこと。
- (5) 同一の企画競争において、事業協同組合等の組合と当該組合員とが同時に参加していないこと。

6 企画提案に求める事項

業務を受託した際の業務内容である別紙1「委託業務仕様書」を参照の上、業務を遂行するための下記の項目について、企画提案書を作成すること。

- (1) 過去の類似業務実績
- (2) 提案内容
※3年分。ただし、1年目は具体性を持った提案内容とし、2年目・3年目については、1年目の提案内容を基に発展性のある提案内容とすること。
- (3) 業務運営体制
- (4) 費用内訳書（様式4）
- (5) 上記のほか、イベントの集客促進及び参加者の満足度を高める等、独自の提案を記載すること。

7 予算上限額

本業務の積算上限額は、1年目は3,000,000円とする。

（消費税及び地方消費税を含む）。

なお、2年目・3年目については、年度毎に異なる内容で提案を行い、その仕様について合意した上で、予算上限額を双方協議の上決定することとする。

8 契約候補者の選定方法

(1) 審査

「もいわ山の日」イベント企画運営業務企画競争実施委員会（以下「委員会」という。）において、提案された企画のプレゼンテーション審査を実施し、1者を選定する。下記9 選定スケジュール ④プレゼンテーション審査の実施を参照。

(2) 審査基準

別表「企画運営業務委託評価基準・評価項目」のとおり。

(3) 評価方法・最低基準点

実施委員会の各委員による採点を合計する総合点数評価とする。また、最低基準点を満点の65%とし、最低基準点に満たない場合は契約候補者とししない。

(4) 採点が同点の場合の取扱い

同点の事業者が2者以上あった場合には、実施委員会で協議の上選定する。

(5) 参加者が1者であった場合

満点の65%（最低基準点）以上の場合に限り、契約候補者として選定する。
なお、最低基準点を下回る場合は契約しない。

9 選定スケジュール

<p>① 提案書提出申込書（様式1）の提出期間 ◆令和7年2月10日（月）～2月28日（金）午後5時（必着）</p>
<p>・後記10に記載のとおり</p>
<p>② 質問の受付 ◆令和7年2月10日（月）～2月19日（水）午後5時（必着）</p>
<p>・質問書（様式2）に要旨を簡潔にまとめて、提出すること。 ・提出方法は担当宛に電子メールとする （送信先は後記14に記載）。 ・電子メールのタイトルは、「もいわ山の日イベント企画運營業務 質問書 （事業者名）」とする。 ・質問の回答は札幌もいわ山ロープウェイHP上で公表する。質問者の企業名 については非公表とする。 回答期限：令和7年2月25日（火）</p>
<p>③ 企画提案書等の受付 ◆令和7年2月10日（月）～3月4日（火）午後5時 （必着）</p>
<p>・後記11に記載の書類を全て提出すること。 ・費用内訳書（様式4）に記載の金額は、企画書が選定された事業者との契約 額を確定するものではない。 ・提出方法は、書留郵便やレターパック等受領確認ができる方法で送付（締切 日必着）又は持参とする（送付先は後記14に記載）。なお、「企画提案書」及 び「費用内訳書（様式4）」については、同内容の電子ファイル（PDFファ イル形式）を提出すること（提出方法は担当宛に電子メールとし、送信先は 「後記14」のとおり）。 ・提出書類に不備、不足がある場合は受け付けない。</p>
<p>④ プレゼンテーション審査の実施 ◆令和7年3月12日（水）（予定） ※前後する可能性あり</p>
<p>・日時、開始時間は別途通知する。実施場所はもいわ山麓駅を予定。 ・出席者は責任者を含めて最大3名までとする。 ・プレゼンテーションは1事業者につき35分間（提案説明20分、質疑15分） とし、順次個別に行う。 ・事前に提出された企画提案書に基づいて企画提案すること。当日の資料の 追加は認めない。</p>
<p>⑤ 審査結果通知 ◆令和7年3月19日（水）予定</p>
<p>・審査結果は札幌もいわ山ロープウェイHP上で公表する。 ・審査結果に対する質問は受け付けない。</p>
<p>⑥ 契約手続き ◆令和7年4月上旬（予定）</p>

- ・本件業務の委託契約は、上記審査により選定された事業者の企画提案を基に、当該事業者と当社における協議、調整を経て確定した仕様書に基づき当該事業者から別途見積書の提出を受けた後に締結する。詳細は、選定事業者に対して別途通知する。
- ・選定した受託予定者が委託契約を辞退した場合は、企画提案の審査で次点の評価を受けた事業者を選定する。ただし、次点の評価を受けた事業者が、最低基準点に満たない場合は選定しない。

10 提案書提出申込書に関する事項

本プロポーザルへの参加の意思表示については、「提案書提出申込書」（様式1）に必要な事項を記入し、提出すること。

(1) 提出期限

令和7年2月28日（金）午後5時まで（持参・郵送ともに必着）

(2) 提出先

「企画提案書等提出・問い合わせ先」に提出すること。

11 提出書類・提出方法

提案書提出申込書を提出した事業者は、仕様書を確認のうえ、次のとおり提出すること。

(1) 提出書類

ア 正本1部、副本6部、及び電子データで提出すること。

イ 正本及び副本共に①～④の構成で一式とする。

なお、副本については、①提案書の提出について（様式3）への押印は不要とする。

① 提案書の提出について（様式3）

② 企画提案書（様式任意）※なお提案書はA4判（縦・横不問）とする。

③ スケジュール（様式自由、A3判、片面印刷、1枚）

※初年度分を提出。

なお、2年目・3年目のイベント実施等のスケジュールについては受託者決定後別途打合せ。

④ 費用内訳書（様式4）

(2) 提出先

後記14のとおり。

12 企画提案の著作権等に関する事項

- (1) 企画提案の著作権は各提案者に帰属する。
- (2) 当社が本件企画競争の実施に必要と認めるときは、企画案を当社が利用（必要な改変を含む）することを許諾するものとする。この場合はあらかじめ提案者に通知するものとする。
- (4) 提案者は当社に対し、提案者が企画案を創作したこと及び第三者の著作権、著作人格権、その他特許権、商標権を含むいかなる知的財産権を侵害するものではないことを保証するものとする。
- (4) 企画提案の利用について、第三者から権利侵害の訴え及びその他の紛争が生じたときは提案者は自己の費用及び責任においてこれを解決するものとし、かつ委託者に何らかの損害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。

13 その他留意事項

- (1) 本件企画競争に係る書類作成、提出等に係る一切の費用は提案者の負担とする。提出書類の撤回・再提出及び修正は認めない（軽微な修正は除く）。
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合は、失格とする。
- (3) 同一の事業者からの複数の企画提案書の提出は認めない。
- (4) 当社が選定にあたり必要と認めるときは、追加書類の提出を求めることがある。
- (5) 提出書類は、理由の如何を問わず返却しない。
- (6) 提案者は、本件企画競争に必要な場合、提出書類等を当社が利用することを許諾することとする（複製の作成など）。
- (7) 本件企画競争の参加者は、当社から提供する情報を本件企画競争の提案に係るもの以外の用途に使用してはならない。

14 企画提案書等提出・問い合わせ先

〒064-0942 札幌市中央区伏見5丁目3番7号

株式会社札幌振興公社

藻岩山事業部事業課 担当：谷口・遠藤

電話(011)561-8177 E-mail:mt-moiwal@sapporo-dc.co.jp

以上